

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 6 月27日

【会社名】 佐田建設株式会社

【英訳名】 Sata Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星野 克行

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目 1 番地の 7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 堀内 金弘

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目 1 番地の 7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 堀内 金弘

【縦覧に供する場所】 佐田建設株式会社 東京支店  
(東京都豊島区池袋二丁目48番 1 号)  
佐田建設株式会社 さいたま支店  
(さいたま市大宮区浅間町二丁目252番地)  
佐田建設株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区材木町 1 番 8 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### <会社提案>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金26円 総額398,250,502円

##### ロ 効力発生日

2024年6月26日

##### ハ 配当金支払開始日

2024年7月17日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

星野 克行、荒井 清彦、中尾 信芳、狩野 純公、堀内 金弘、中島 克仁、富岡 政明、桂川 修一の8氏を取締役に選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

渡邊 秀幸、丸山 和貴、木部 和雄、増田 順一の4氏を監査等委員である取締役に選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行することから、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額180百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）に決定する。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行することから、監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内に決定する。

#### 第7号議案 当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員会設置会社へ移行することから、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び対象の取締役に譲渡制限付株式を付与するための報酬として年額3,600万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）の金銭報酬債権を支給することとし、発行または処分をされる当社の普通株式の総数は100,000株以内に決定する。

#### <株主提案>

#### 第8号議案 剰余金の処分の件

##### （ア）配当財産の種類

金銭

##### （イ）1株あたり配当額

金58円から本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式1株あたり剰余金配当金額を控除した金額（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には金58円）

##### （ウ）配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき上記（イ）の1株当たり配当額（配当総額は、1株当たり配当額に2024年3月31日現在の当社発行済み普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

##### （エ）剰余金の配当の効力が生じる日

本定時株主総会の日

(オ) 配当金支払開始時

本定時株主総会の日翌営業日から起算して、3週間後の日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	104,194	15,724	-	(注) 1	可決 86.46
第2号議案	104,853	15,065	-	(注) 2	可決 87.01
第3号議案			-	(注) 3	
星野 克行	99,148	20,568	-		可決 82.27
荒井 清彦	104,118	15,800	-		可決 86.40
中尾 信芳	104,179	15,739	-		可決 86.45
狩野 純公	104,126	15,792	-		可決 86.40
堀内 金弘	104,126	15,792	-		可決 86.40
中島 克仁	104,138	15,780	-		可決 86.41
富岡 政明	104,338	15,580	-		可決 86.58
桂川 修一	102,223	17,695	-		可決 84.83
第4号議案			-	(注) 3	
渡邊 秀幸	104,315	15,603	-		可決 86.56
丸山 和貴	97,355	22,563	-		可決 80.79
木部 和雄	93,765	26,153	-		可決 77.81
増田 順一	104,482	15,436	-		可決 86.70
第5号議案	102,709	17,209	-	(注) 1	可決 85.23
第6号議案	102,769	17,149	-	(注) 1	可決 85.28
第7号議案	95,713	24,205	-	(注) 1	可決 79.42

< 株主提案 >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第8号議案	52,683	67,516	265	(注) 1	否決 43.73

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
4. 第8号議案について、本総会当日に出席した株主の当議案に対する意思を正確に反映するため、投票用紙による投票を実施した。  
5. 第8号議案の「賛成数(個)」、「反対数(個)」、「棄権数(個)」は、本総会前日までに書面または電磁的方法により行使された議決権に係る当議案への賛成、反対、棄権の個数に、本総会当日出席の株主(但し、当議案の採決に係る投票までに退場した株主の議決権数を除く。)の当議案への賛成、反対、棄権の個数を加算したものである。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案に関しては、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。